

---

平成26年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成26年6月9日 (月曜日)

---

**議事日程 (第2号)**

平成26年6月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第47号 平成26年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第2 議案第48号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第3 議案第49号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第50号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第5 議案第51号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第6 議案第52号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第7 議案第53号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第8 議案第54号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第55号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第56号 築上町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第57号 築上町非常勤水難救助隊員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第58号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第59号 町道路線の変更について
- 日程第14 議案第60号 町道路線の廃止について
- 日程第15 議案第61号 豊前広域環境施設組合からの脱退について
- 日程第16 議案第63号 築上町副町長の選任について  
(追加分)
- 日程第17 意見書案第4号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る

意見書（案）について

日程第18 意見書案第5号 福岡県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書（案）  
について

日程第19 意見書案第6号 福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求  
める意見書（案）について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第47号 平成26年度築上町一般会計補正予算（第1号）について

日程第2 議案第48号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につい  
て

日程第3 議案第49号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ  
いて

日程第4 議案第50号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第  
1号）について

日程第5 議案第51号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に  
ついて

日程第6 議案第52号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いて

日程第7 議案第53号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につい  
て

日程第8 議案第54号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第55号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第56号 築上町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

日程第11 議案第57号 築上町非常勤水難救助隊員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一  
部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第58号 町道路線の認定について

日程第13 議案第59号 町道路線の変更について

日程第14 議案第60号 町道路線の廃止について

日程第15 議案第61号 豊前広域環境施設組合からの脱退について

日程第16 議案第63号 築上町副町長の選任について

（追加分）



建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君
監査事務局長	……………	永野 隆信君			

---

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 議案第47号**

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第47号平成26年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） おはようございます。3点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目、ページ、25ページ、6款1項3目の原材料費で加工材料費、その上の計画策定業務委託というこの2点について、内容について資料等がなかったので、説明をお願いしたいというふうに思います。

それと次のページ、26ページの6款1項5目農地費で13節の委託料で調査業務委託料1,340万で、これ広域農道のトンネルの点検というふうになってますが、その財源、これは県か国かからきてるんじゃないかなと思うんですが、財源についての説明をお願いをしたいというふうに思います。

最後の質問です。28ページ、6款3項2目の補助金、アサリ貝資源回復補助金で214万5,000円の補助金を予算で上げてますが、この補助率、元の予算が幾らで、どれだけの補助率で補助を出しているのかという内容について説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課、田村でございます。まず1点目の6、1、3原材料費、3,100万ほどのお尋ねだと思いますがよろしゅうございましょうか。これは2つの事業に分かれておりまして、中身は同じなんですけど、国庫事業100%の鳥獣害被害防止対策総合対策事

業と同じく鳥獣害の緊急対策事業。総合対策事業というのが国庫100%でございます。緊急対策事業というのが、国庫なんですけど福岡県からの事業でございます。そのうち緊急対策事業につきましては、8地区で1,600メートル、2,300万、ちょっと端数は控えますが、鹿ネットの原材料費として25年度に要望がありました地区に対して、原材料費を支給するというところでございます。

もう一つ鳥獣害被害防止総合対策事業、これも端数省きますが約800万、国庫事業でございます。現在、昨年度も実施をいたしました、引き続き本年度も実施をするということで、これも同じく鹿ネットの防護柵の原材料費支給で地元施工でございます。総合対策事業につきましては、現在関係自治会とのさまざまな協議を、現在行っているところでございます。

それから、計画策定の御質問でございますが、6、1、3、13委託料の800万円のお尋ねだと思います。これは地域バイオマス産業化整備事業実施基本計画策定に関する委託料で計上させていただいております。中身はバイオマス産業都市構想の策定に基づきまして、築城地区のし尿を液化するための国庫の補助金を申請するための計画策定料で、委託料で今回計上させていただいております。現在の段階では、27年の1月にこの補助金の公募がある予定でございます。まだ確定をしておりますが、それに向けて、バイオマス産業都市構想を、現在国のほうで募集が始まりましたので、本週中に応募する予定で準備をしております。それを策定が認定をされるという前提で、ハード事業の補助金の交付約50%でございますが、これを申請するための事業計画の策定料でございます。

それから6、1、5、13の委託料アサリ貝の補助金ですが、この中身につきましては椎田海岸一帯にネットによるアサリの稚貝の採取を現在事業計画を立てております。これは全国的にまだ始まったばかりですので、本年度から試験を約3年程度計画をいたしまして、この予算を計上させていただいております。事業主体としましては、築上町漁業振興連絡協議会、2つの漁協の支所と築上町そして豊前海試験場研究所とこの3者で構成している団体でございますが、ここに対して、事業主体に対して町のほうから予算を計上させていただいております。

お尋ねのあとの負担金ですが、両漁協の支所、西八田支所、椎田支所のほうから負担金をいただくということで、現在協議をさせていただいております。今の予定では、ちょっとまだ金額は確定をとりませんが、全体計画のうちの約1割程度は漁協のほうの負担をお願いしたいというところで、現在協議をしてるところでございます。

事業計画全体につきましては、本年の9月に椎田の浜宮から西八田の対岸まで、約300袋を並べて、アサリが大体年2回産卵いたしますので、秋の産卵にあわせてそういう稚貝を採取を、わかりやすく言うと寝床をつくって貝をふやしていくという試験をやるという計画でございます。名称といたしましては椎田アサリ復活プロジェクトということで、アサリの資源の回復を図るた

めに計画をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。6、1、5の広域農道トンネル調査点検業務でございますが、これは農村地域防災減災事業ということで、補助金としましては今1,100万円を見込んでおります。これは定額の補助金となっておりますが、県のほうを通して補助金をいただくようになっております。築上町のほうには、管内広域農道には5本のトンネルがありまして、約2,200メートルぐらいだったと思いますけど、このトンネルの現況の調査を行うものでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） まず、25ページのバイオマスの800万の策定業務ということなんですが、今回、資料で築上町バイオマス産業都市構想という平成26年度から平成35年度という分で、もう資料が上がってきております。ここまでの資料があるのに、なおかつ、また策定業務が必要なかどうかという、その補助金を申請をするために資料つくってるんじゃないかなと思うんですが、二重になるような策定業務になる可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その必要性がほんとにあるのかないのかという点です。

それと、そのトンネルの点検なんですが、結局、県や国がいろんな事業をやっていただいて、築上町として交通便や林業、農業の発展という点からいくと、かなりのプラスがあると思うんですが、それを結局、草刈りにしろ、トンネルの点検にしろ、維持管理に関してはある程度の補助金はあったとしても、町の負担というものもかなり出てくるわけですよ。1カ所とか2カ所であればいいんですけど。特に広域林道とか、そういう点についてもかなりの負担という部分は出てくると思うんですが、そういう点について、県、国のほうに、もう少し県、国のほうに負担をしていただいて、財政の苦しい地方の負担を減らすというふうな方向の話をしていくべきではないかなと思うんですが。これは町長に、今後そういうふうな方向で話を中央のほうにしていくつもりがあるのかないのかを説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 県営事業で国営事業、全て上級官庁が行う事業がございます。事業の完成の後は、全部一番末端の自治体が引き継ぐということが前提条件になっております。だから、国営事業であったいろんな諸施設も、土地改良区もしくは町が引き継いでおりますし、県営事業でやった全ての事業、例えば小川ダムも町のほうに管理移管されておる。それから、広域農道もしっかりでございます。町のほうで、つくったら県は終わりというふうな考え方で、それを条件に

事業申請をやっておるといのが現状で、県、国はなかなかそこまでは面倒をみてくれないということが、これは、つくったときの約束事でございますし、これを承知で地元の産業振興、林業、農業振興ということで林道、農道はつくられておるところでございますし、それから、各中山間事業ということで、集落センターを各地に、旧椎田地区でつくっておりますが、これも県営事業ですけど、これも全て町のほうに移管をされておるといふうな実情でございますし、できた後は、先ほど申したように築上町が最終的な管理をしていかなければいけないというのが現状でございます。

なかなか要望はしてもこの実態はかなえられないというのが、これは全県的、全国的な問題でございますので、全県的な問題については、県の市長会、町村長会等々と一体となってやらなければ、なかなか無理ではないかなと思っておりますので、問題提起はしてもやぶさかでない、このように考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課、田村でございます。武道議員の御質問ですが、まずバイオマス産業都市構想に関しては、先ほど申しましたように、まず構想書の政府認定が必要でございます。政府認定がないとハード事業への公募に応募できないというのが前提になっておりまして、さきの初日の時にお渡ししました築上町バイオマス産業都市構想をまず公募にのせて、今の予定では7月25日が締め切りでございますので、国のほう、政府のほうの予定といたしましては、9月の末から10月の中旬にかけて、正式な認定があるというふうに言われております。8月の時点で、東京でこの構想書に対するプレゼンテーションが行われますので出席を求められることになると思います。

この構想書の認定を受けて初めてハード事業のほうの補助金の応募資格があるという内容になっているわけでございます。正確に申しますと地域バイオマス産業化整備事業実施計画書というものをつくるために、今回の委託料を計上させていただいております。

この中身は、いわゆるし尿の原材料となりますそういったバイオマスの入口から出口までの計画書を、この実施計画書のなかに盛り込む必要があります。求められているのは、概要設計、もうほぼ、詳細設計までいきませんが、測量設計、積算、設備そしてそれに伴うさまざまな内容を、現在農水省のほうの補助要綱では、ページ数にして約16ページほどの計画書の提出を求められております。それに内容をつけていきますと、実際には50ページ、60ページになるのではないかと、今想定をしているところでございます。

そういった内容を、ほぼ何億ぐらいの予算がかかるという事業費を確定をさせて、補助金の申請を提出する必要があるでございますので、上げさせていただいております。

産業都市構想そのものの中には、そういった金額は明示しておりませんので、具体的な概要設

計から工事費の金額のほぼ策定を行わなきゃならないということで、今回、それに間に合わせるために予算を計上させていただいているものであります。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 18ページ、民生費、負担金補助及び交付金の地域介護福祉空間整備等補助金2,250万。ちょっと耳慣れない言葉でございますので説明をお願いします。

それから、20ページ、同じく民生費ですが、委託料の測量設計管理業務委託料3,451万7,000円。それと、21ページ、委託料の測量設計管理業務委託料826万2,000円。工事請負費、児童福祉施設建設改修工事費1億5,292万8,000円の説明をお願いします。

それと、36ページ、教育費委託料、測量設計管理業務委託料2,613万2,000円。これ中学校と思うんですが、統合問題について町長はどう思っておるか考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。まず、18ページの3款1項3目19の地域介護福祉空間整備等補助金2,250万でございますが、これは国の平成25年度補正予算における地域介護福祉空間整備等施設整備交付金というものがあまして、オオワダの社会福祉法人清心福祉会介護老人保健施設ピア・ハートの50床の増設分に対する補助金でございます。これは県から同じ額が町に入って、それを交付するものでございます。

そして、20ページ、3款2項1目児童福祉総務費の委託料、調査設計管理委託料でございますが、これにつきましては椎田保育園と葛城保育園の老朽化に伴いまして、新しい保育園を石町浄水場近くの町有地に建設を予定をしております。その分で、場所は越路の1,326番地になりますが、その分の基本設計、実施設計、地質調査費を含めた委託料でございます。

次が、3款2項6目児童福祉施設費、これの委託料でございます。これは調査設計管理委託料ということで、これにつきましては放課後児童クラブの建設を八津田小学校と下城井小学校の敷地内に2カ所建設する予定にしております。その辺の分の設計管理委託業務というのが発生いたしますので、その分を八津田児童クラブのほうを421万2,000円、下城井放課後児童クラブのほうを450万円で計上をしております。

その下の工事請負費でございますが、これは先ほど申しました八津田の放課後児童クラブ室の建設工事7,290万、下城井放課後児童クラブの建設費7,938万円。そして、下城井の小学校には既存の倉庫がございまして、その解体の撤去工事ということで64万8,000円を計上をいたしております。



以上です。（「幾ら」と呼ぶ者あり）64万8,000円です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 教育費の義務教育費の中に2,686万円の委託料を教育委員会の要求で組んでおるところでございますが、これは、かねてから学校施設ということで懸案の事項で、私も先の2月の町長選におきましては、中学校の建てかえ、これをいち早く、一応公約として立候補させていただいたところでございますし、そして議会の中でも統合論という話が出てきておりますが、この予算は統合しないで、築城中学の調査設計という形で計上をさせていただいているところで。非常に、築城中学は老朽化が激しいというふうなことで、傷みがひどいということで、まずは築城中学からと、そして、あと傷んだ順もしくは耐震性の弱い順番に学校の建てかえをしていこうと。このような形で予算計上させていただいているところで、ちなみに、この統合論の話も出てきておりますけれど、町民の間では、私は統合してくれという話は一切聞いておりません。議員の皆さんからは聞いておりますけれども、町民が私宛てに文書なり、それから直接要請という形で統合してくれという要請はきてないということを申し添えながら、この築城中学の調査設計費は自信を持って計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございせんか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 13ページの2款1項6目に地域おこし協力隊員の経費が計上されておりますが、地域おこし協力隊員が7月1日に赴任されるて、町長が広報しだに書かれておりますが、どのような仕事をするのか説明をお願いします。

それと、同じく13ページの2款1項8目13節の委託料に、電算システム委託料が上がっております。この説明書によりますと社会保障番号制度対応システム改修の委託料とありますが、社会保障番号制度対応システムとはどういうものなんかを説明をお願いいたします。

以上です。

あっ、もう一点、済いません。ページ、25ページの6款1項3目16節の原材料費、先ほど武道議員が説明されておりましたが、これは地元の要望によるものだとの説明ですが、地元の人だけで柵を設置するのは大変と思います。町の職員が、この場合手伝いをするのかどうか、その3点をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。2款1項6目の計画策定業務委託の内容でございますけれども、地域おこし人材育成支援業務ということで267万1,000円計上させていただいております。地域おこし協力隊につきましては、25年度から上城井地区の活性

化のための事前調査等、募集等を行ってまいりました。

この地域おこし協力隊につきましては、総務省の特別交付税事業で実施されており、隊員の経費につきましても初年度は600万円の措置されるということで、大変、今過疎地域にはこの地域おこし協力隊制度が浸透しつつあります。そこで上城井地区の活性化等につきましては、24年度から活性化ビジョンということで策定をしてまいりました。今回、地域おこし協力隊を全国公募いたしまして、1名の一応選定が終っております。7月1日から着任する予定で、今事務を行っておるところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、町の嘱託職員ということで1年間の委嘱、継続で最高3年間ということなんです。3年後には自分で起業といいますか、この地で定住を目指した形の活動を行いながら定住化をしていただくというようなことで考えております。

地域おこし協力隊の業務につきましては、かなり幅広いものです。都市住民を受け入れて、地域おこし協力隊に委嘱するわけですが、地域おこし活動の支援とか農林漁業、それから住民の生活支援、こういったものを幅広くできますけれども、今回の地域おこし協力隊のミッションといいますか使命は、上城井地区全体の活性化に向けての取り組みということで、上城井ふれあい協議会が受け入れ母体という形で協力をしていただくようになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。いわゆる防護ネットの柵の原材料支給についてのお尋ねでございます。基本的には原材料支給でございますので、地元施工ということになっております。各自治会に対しましても、地元施工の可能性について事前に確認をいたしまして、地元で施工が可能であるということを前提に、地区の選定なり予算の規模の決定をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。ページ、13ページ、2款1項8目電子計算費の中のシステム改修委託料の中身でございますけれども、この分につきましては、平成27年に国民の総番号制度というのが開始されます。それに伴いまして、税とかの分については、今町内の部分については全て、今現在おられる方、また亡くなった方についても番号等をもって電算で処理しておりますけれども、国民の総番号制度ということで、今度固定資産なんかは町外の方も持っておられます。その方との番号のマッチングとか、亡くなった方を特定してそこで番号を統一するという必要性がでてきますので、それに対する電算上のシステムの改修費用を計上させていただいております。

この分につきましては、平成26年度、7年度、来年度にも若干のシステムの改修の必要がでてこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 先ほどの地域協力隊員のどんな仕事するのかというのをお尋ねしたんですが、肝心なことがなかなか説明が願えてないんですが、下城井地区の全体のことをやる。そして、どういうことをするかといえば、下城井地区の方たちが受け入れをして協力をしていくということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。上城井地区、6自治会ございます。上城井地区の活性化に従事するというので、具体的には、今いろんな取り組み、上城井地区でやられております。これをもう少し掘り下げて、実のあるものにしていく。例えば、いろんな農産物等のブランド推進、それからショクノウ支援、それからグリーンツーリズム、農村民泊です。こういったことを具体的に仕上げていくという仕事についていただく予定にしております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 後ほど詳しく聞きに行きます。聞いたぐらいでなかなか理解できませんので。

それから、社会保障税番号制度のことを今説明されておりましたが、これは、昨年、総番号制度が制定されたこの件のシステムを改修していくということでしょうか。戸籍住民基本台帳の住民票コードとは、また別な番号をつけるということでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 国民、今おられる方全てに国のほうから番号が振られます。住民票等につきましては、その番号をただ単純にシステムで取り込んで個人の特典というのができます。ですから、それもこの中にシステムの改修ということで一緒に入っておりますけども、一番大きな部分については、税とかそういう関係で、町外者の今生きておられる方についても、そういうふうに国のほうから統一した番号が振られますので、うちが今現在持っている番号というののうち独自の番号で、その番号と町外の方の番号と全部マッチングをさしていく必要があるということでございます。戸籍とは別になると思います。

○議長（田村 兼光君） もうあんだ。もう。

○議員（4番 西畑イツミ君） あ、4回。

○議長（田村 兼光君） ああもう。委員会で大体言わにや……。吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 今、議長が言われたとおり、きょうは議案に対する質疑と委員会

負託ということになっていますので、もう、バンタビいつも言いよるんですが。先ほど渡邊課長が答えたことでも、これ一般質問でやるか、議案の中にあれば説明員を呼んでゆっくり委員会でもできるわけですから。計数的などこの過ちがないとか、あるいはどういうことをするのかまで聞いたら、それから先つつこんだ話が、今聞いてもようわからんとかいうような質問やったら、委員会のほうで丁寧に説明していただくように課長さん方もよろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。（「議長、まだあります」と呼ぶ者あり）まだあるのか。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 2款1項6目のマスコット13の委託料と、それとその先の基地対策費の委託料、これがけさ来たら資料は上がってたんですね。最低限、議会の初日までに用意しておかないと、議案に上がってる予算を、この議案質疑の朝にテーブルにあっても見るにも時間に限りもあるし、なぜ遅れたんでしょうかという質問とマスコットの関係はどの程度のものと考えているのか。

それと、基地対策費の件ですが、これも将来的にざっと今見たら、いろんなことをする計画にはなっているようですが、基地やらの跡地を築上町の今後どのような活性化として考えているのか。

濟いませぬ、もう1点。先ほど宮下議員が質問した下城井と八津田小学校の放課後児童保育の件ですが、予算が上がってますので、単純に担当課長に聞きたいんですが、坪単価にすると幾らぐらいのものと考えているのかをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課の渡邊です。まず、資料の提出が遅くなりましたこととはお詫び申し上げます。

マスコットキャラクターにつきましては、今後、この基本デザインをもとに若干の修正をしながら着ぐるみ等を作成して、なるべく早く完成を目指して町のPRに努めたいというふうに思っております。

予算につきましては、マスコットキャラクターの関連用品作成委託ということで、着ぐるみが約80万程度、その他が補正等の委託ということで全体で100万円ぐらいを計画をしております。

それから、基地跡地の部分でございませぬけれども、本日また、ちょっと分厚い資料を配付さしていただいておりますけれども、まず築上町の航空交流館のあり方検討報告書ということで、これを航空館、航空交流館を核に情報発信、それから町外からのお客さんの受け入れ、そういったものの核となるような施設ということで、メタセの物産館との一体化を図りながら活性化を目指すための施設というふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 住民課、平塚です。先ほどの件でございますが、八津田地区の放課後児童クラブが204.22を想定をしておりますので大体36万4,500ですかね、平米当たり。そして、下城井が194.26平米で40万9,175、平米当たりです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） マスコットに関しては新聞紙上で知りまして、今、築上「きずきのぼる」というのであります。非常に評判がいいのか悪いのかってというのは、町長、副町長の耳にも入っているのかなと思うんですけど、微妙だなという感想ですが、せっかく予算もついているのであれば、今、ゆるキャラとかそういうもので地域おこしっていうような形でやっていますので、しっかりやっていただきたい。

航空博物館に関しては、資料を読んで必要であれば委員会でいろいろ質問をさしていただきたいなと思います。

最後の放課後児童保育の件ですが、1億5,000万という金額を見て非常にびっくりをしまして、これも先ほど吉元議員から言ったんでこれ以上突っ込むと、いろいろな一般質問じゃないかという指摘を受けそうなので、非常に高いというイメージだけはお伝えして、委員会なりでまた議論をしたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） はい。

○議員（5番 西口 周治君） 濟いません。今の企画費の中の負担金及び補助金、交付金の中で補助金としてコミュニティー助成事業ってありますが、それは何に対する助成なのかを聞かしてもらいたいのとキャラクターマスコットをずっと選定してまますけども、最終的に誰が決めたんかちゅうたら、僕は町長が決めたんでしょうと答えるしかないんですが、その辺はそれでいいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） キャラクターの委員会をつくりまして選定をしていただいて、それを尊重して私が決定したということになります。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。13ページの2、1、6、19節のコミュニティー事業助成金239万9,000円でございますけども、これは自治総合センターの助成事業で、毎年実施しております宝くじを原資とした助成事業です。本議案につきましては、湊北自治会からの申請が上がっております神幸祭の踊り車の幕の購入ということになっておりま

す。

以上です。

○議長（田村 兼光君） はい。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今言われました13ページ、企画のマスコット委託料のところでお尋ねしたいと思います。資料によりますと、専門家により若干のカスタマイズという形で幾らか変更になるが、その辺そういう変更になっているかお尋ねしたいということなんですけれども、それをお尋ねしたいと思います。

それから、今皆さんが聞かれたように、これは今年の10月からずっと、ここ経過を書いてきてもらっています。以前、議会にもマスコットキャラクターの予算はつくりますという形でして、これ実は議運で私が発表したことなんですけれども、ちょうど町長が最後の議運の時に、福岡に行くということで、町長ちょうど席をはずされた時だったんですが、今までキャラクターをつくるということで皆さんいろんなところで聞かれています。新聞報道出たときに、どうなったん。これについていいか悪いかとか、キャラクターできたねとかさまざま聞かれています。しかしながら、きょうまで1回も議会にはセツカイの説明もなく今日まできておるんですけども、それで初日の冒頭に町長が少し、埼玉県の方がということで説明をしておりました。初めて説明を聞きます、埼玉県での。今まで、議会には、せめて報道する前に、最低限議長には絶対報告してくれよということを行いました。これは、もう常識の範囲と私たちは思っていました、なかなかそういったことができてないんで、町長、そこところを、今後今までどおり新聞報道等、しいだの会報で報告するからいいじゃないかというやり方でいくのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは必要に応じて相談もしますし、基本的には決定権は私にあるということで、こういうふうに決定しましたよという報告をさして、あとは、つくる予算は皆さんに相談しなければいけないという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。マスコットキャラクターの基本デザインについては、お手元お示しの結果でございますが、若干これを着ぐるみ化等をする場合には、このままつくとちょっと大変な大きいものになってくるということで、少しカスタマイズするべきじゃないかという専門の先生の見聞もいただきながら、今回の着ぐるみ作成に合わせて、若干の修正をかけたいと。ただし、基本のデザインにつきましては、大幅に修正はする予定はございません。

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第47号は、

厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託します。

---

#### **日程第2. 議案第48号**

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第48号平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第48号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第3. 議案第49号**

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第49号平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第49号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第4. 議案第50号**

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第50号平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第50号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第5. 議案第51号**

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第51号平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第51号は、

厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第6. 議案第52号**

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第52号平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第52号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第7. 議案第53号**

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第53号平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第53号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第8. 議案第54号**

○議長（田村 兼光君） 日程第8、議案第54号築上町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第54号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第9. 議案第55号**

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第55号築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第55号は、



産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第10. 議案第56号**

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第56号築上町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第56号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第11. 議案第57号**

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第57号築上町非常勤水難救助隊員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第57号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第12. 議案第58号**

○議長（田村 兼光君） 日程第12、議案第58号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第58号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第13. 議案第59号**

○議長（田村 兼光君） 日程第13、議案第59号町道路線の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第59号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第14. 議案第60号

○議長（田村 兼光君） 日程第14、議案第60号町道路線の廃止についてを議題とします。  
これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第60号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第15. 議案第61号

○議長（田村 兼光君） 日程第15、議案第61号町豊前広域環境施設組合からの脱退についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第61号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第16. 議案第63号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第16、議案第63号築上町副町長の選任については人事の案件です。よって、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第16、議案第63号築上町副町長の選任についてを議題とします。

本案は築上町副町長の選任について、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） はい。

○議員（9番 吉元 成一君） 投票方法については、確認をしてください。決定しますじゃなくて。我々が投票するわけですので。私は反対。

築上町の副町長を選任するわけですから、起立による投票をしていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 皆さん方にお諮りします。今、吉元議員から起立によるということがあ

りましたが、無記名投票でするのがいいか、起立でするのがいいのか、皆さん方にお諮りしたいと思います。

起立がいいと思う方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（田村 兼光君） 挙手少数でございます。従来どおりの無記名投票で行います。

ただいまの出席議員は15人です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により9番、吉元成一議員、10番、武道修司議員を指名します。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入をしましたら順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票を行います。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効票ゼロ票。有効投票のうち同意14票。

したがって、議案第63号の築上町副町長に八野紘海氏を選任することについては、同意とすることに決定しました。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○議長（田村 兼光君） ここで、副町長から挨拶の申し出がありますので挨拶許します。

○副町長（八野 紘海君） 議会の同意をいただきまして、ほんとにありがとうございます。

合併して足掛け9年目に入ろうとしています。難題、課題たくさんございます。それにつきましては、新川町長を補佐して誠心、誠意、一生懸命頑張っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（田村 兼光君） 挨拶終わりました。

---

**日程第17. 意見書案第4号**

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。日程第17、意見書案4号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第4号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）について。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成26年6月9日。提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、築上町議会議員工藤久司、賛成者、築上町議会議員西畑イツミ、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） この意見書案は、毎年出しておりますけれども、国が子供たちに必要なだけのお金を、先生たちに与えて、そして教育を図ろうと、そして少人数学級、この町で言えば中学校、それと椎田小学校、築城小学校ぐらいしか緩和はできておりませんが、とにかく30人以下学級を目指そうというふうな意見書でございます。

これからも、この国庫負担がもとに戻れば町の負担も軽くなるし、子どもへの教育も分け隔てなくできるという案でございます。よろしく御審議の上、御採択願いますようよろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第4号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第18. 意見書案第5号**

○議長（田村 兼光君） 日程第18、意見書案第5号福岡県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第5号福岡県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書（案）について。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成26年6月9日。提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員工藤政由、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） この意見書案は、福岡県として住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書（案）です。

住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅のリフォームなどを行った場合、その経費の一部を自治体が助成するものです。この制度は、住宅の改善を容易にするとともに、地元中小建設業者等の仕事おこしにもつながり、その経済効果は助成額の数十倍にも上がっております。

住宅リフォーム制度は全国に広がり、秋田県や広島県、佐賀県と全国の三百数十市町村で実施され、さらに広がり続けております。県内の各市町村は築40年以上経過した住宅も多く、住宅リフォームを行うことで耐震化や快適な居住環境を促進することにもなります。

今福岡県内では、今年度中に実施予定の自治体を加えると約3分の1の自治体が住宅リフォーム助成制度を実施しております。県内の住民が等しくこの制度の恩恵を享受し、本県経済の活性化を促すためにも、県の住宅リフォーム助成制度の創設を何よりも求められております。

議員の皆様におかれましては、御審議、御採択くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第5号は、産業建設常任委員会に付託します。

#### 日程第19. 意見書案第6号

○議長（田村 兼光君） 日程第19、意見書案第6号福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第6号福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書（案）について。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成26年6月9日。提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、築上町議会議員塩田文男、賛

成者、築上町議会議員工藤政由、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（４番 西畑イツミ君） 福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学卒業まで拡充することを求める意見書（案）でございます。

深刻な少子化の中、次代を担う子供たちを安心して生み、育てることができる環境づくりを推進することは、県民の強い願いです。

現在、福岡県では病気の早期発見と治療を促進し、それによって乳幼児の保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ることを目的として、乳幼児医療費支給制度が設けられております。この制度は平成２０年１０月に３歳から就学前までに改善され、これを機に県下の各市町村は県の制度に独自の上乗せ行っております。今では５４の自治体は何らかの措置を行い、助成の対象年齢を１８歳までとしている自治体もあります。

乳幼児医療費支給制度は、全国全ての都道府県で実施されていますが、福岡県の制度より充実している都道府県が、今や約半数にのぼっております。自治体の財政状況等で格差を生じさせることなく、子供たちはどこに住んでいても等しく医療を受けられるよう、福岡県が子供たちの健全やかな成長を保障し、保護者の医療費の負担を軽減するために、乳幼児医療費支給制度を中学卒業まで拡充されるよう強く求めるものです。

議員の皆様におかれましては、この意見書案、御審議のほど、御採択くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

○議員（１０番 武道 修司君） 文章の中の下から４行目のところで、「よって」の後に空白が開いて、「議会」というふうになってます。これは、もしかしたら「築上町」が抜けてるんじゃないかなというふうに思うんですが、もし抜けてるのであれば追加をしないといけないと思いますがどうでしょうか。

それと、上の文章の部分で「半数にのぼっています」の後に何か文章があったのを消したように見えるんですが、県のほう等外部に文書を出すのに、このような文書の出し方はちょっと失礼ではないかなというふうに思いますので、しっかりここは打ちかえて出すべきではないかと思いますが、説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（４番 西畑イツミ君） ただいま御指摘のように、この２行を削除をしましたのは、福岡県の助成に対するパーセンテージを書いておりますが、古い資料だったものですから、これを削除しましたので、打ちかえて新たに提出いたします。

御迷惑かけました。

「よって」の後も、「築上町」を入力するのを忘れておりましたので、これもきちっとした正しい意見書（案）にして、再度提出いたします。

○議長（田村 兼光君） いいですか。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第6号は、厚生文教常任委員会。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） はい。

○議員（9番 吉元 成一君） 提出者自身が打ちかえて再度提出するということですから、委員会付託したらおかしくなるんじゃないですか、今。

新たに打ちかえて、文書をつくりかえて出しかえると言いよるんですよ。そうでしょ、今の。皆さんそう受けとめませんでした。それやったら、きょう委員会付託とかできんでしょう。取り下げと同じですよ。

○議長（田村 兼光君） それをせんたってええじゃないか。してやりゃあ。（「議会がなあなあで行くんだったらいつもなあなあで行こうや」と呼ぶ者あり）いつもなあなあで行くわけいかんじゃねえか。じゃあもう、西畑さん、そのようにしてください。はい、西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ただいま修正をお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今、修正するならしなさい。そうやろ、委員会に付託するちゅうんやけえ、今修正したやつを出して、みんなに諮って見てもらうてせんことには。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 文書の訂正をお願いいたします。

ここの「乳幼児医療費支給制度、全国全ての都道府県で実施されていますが、福岡県の制度より充実している都道府県が今や約半数にのぼっています。自治体の財政状況等で格差を生じさせることなく」というふうにしたいと思います。

それから、よろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） そう言ったてあんた、文書を書いたやつをみんなに配布せな。そうやろ。小さなことでなんやかや、やりとりするからみりゃ。これやったら、委員会に付託するということになりゃ、今、物言いがついたわ。やっぱ、条例どおりにやらんことには、議会は隣近所の会議と違います。これはもう委員会付託を今回には取り下げします。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

---

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

午前11時10分散会

---